

母子手帳記載事項の検討

井上直彦 東京大学分院歯科口腔外科

：主旨と方針：

母子健康手帳の改訂に関しては、母子保健システムの充実に関する研究の一環として、現行母子保健システムの分析・評価・改善に関する研究班においてきわめて活発な検討が行われている。歯科関係の内容についても、歯科健診での指導記事欄を広くとってはどうか、また、3歳児健診や1歳半健診の場合、内科・歯科健診を同一ページか、続いた見開きページで並べられないかなどが指摘されている。

本分担課題は、はじめに述べた通り、乳幼児歯科保健の早急かつ具体的な改善を計り、これを母子保健活動と結びつけて実践しようとするものである。この意味では、研究結果を母子健康手帳記載の指導や乳幼児歯科健診の内容に反映させることは、本課題の研究成果を活用するための最も効果的な方法といえることができる。

本研究は、母子健康手帳の改訂ということを目指して歯科関係の内容の改善の可能性を検討し、次年度を目途として具体的な試案を作成しようとするものである。本年度はその第一歩として、現行の母子健康手帳のなかから班員が気づいたことをとりまとめ、問題点の抽出と整理を行ったので報告する。

：指摘された問題点：

1. 手帳の構成に関するもの

現行の母子手帳の全体構成については、とくに使い易さという点で検討の余地がある。すなわち、歯に関する部分、とくに健診の記録が分散配置されていて使い難い。小児科健診の中にも存在歯数とう蝕の有無の記載欄があり、歯科健診の部分には1歳6カ月までに2回分、その後6回分の記載欄がある。記載頁の把握が難しく、記載洩れ、記載場所の不足（不定期の健診や治療の記録について）、記載順序の混乱、記載された事項の読み落としなどが起り易い。

この点を改善するには2つの方法があると考えられる。歯科関係の部分で1カ所にまとめるか、あるいは、一般小児科と歯科を分けずに、発達の各段階毎

にまとめるかである。前者では、歯科疾患のみに注目するならば大変使い易いが、例えば離乳に関する記載などの歯科的にもきわめて重要な情報を参照するためには不便になる。

未だ結論の段階ではないが、現在のところ後者、すなわち、指導内容、保護者の記録、健診結果の記載などを発達段階毎に整理し、そのなかに歯科に関する事項を組み込む方向が良いように思われる。こうすることによって全体的な情報の把握が容易となり、その利益は保護者だけではなく、医師、歯科医師、保健婦など広い範囲におよぶと考えられる。

2. 指導に関する考え方

本分担課題の重要なテーマの1つに、あごの発達の低下ということがある。この問題を解決するためには、母乳哺育や離乳期における積極的なあごの発達の促進など、乳児期にさかのぼっての対策、指導が必要と考えられる。ここでは、従来の考え方に対する疑問、新しい知見の導入など、母子歯科保健の基本的な考え方に関する点を列挙する。

(1) 授乳、離乳、およびその後の食生活に関しては、母乳栄養や、食物の物理的性質（硬さ、繊維質の量など）のあごの発達に対する意味を、歯科としてではなく、一般的な指導の中に取り入れる。

(2) 例えば、現行手帳の3頁に歯の衛生という記事があるが、ここには2つの疑問点がある。その1つは、歯に対する効果ということでカルシウムを摂ることを指導している点であり、もう1つは、母親の歯の健康に対する指導が主で、胎児に対する配慮が欠けている点である。前者については、歯だけを考えての栄養学などはあり得ないので、4頁の栄養のバランスに関連して歯についてもふれる程度で十分と考えられる。また、後者については、妊娠中に歯の治療を受けることの影響、とくに服薬やX線撮影のことなどについての警告が必要と思われる。

(3) 同様に、14頁の妊娠中の歯の状態に関しても、その意義や目的を再確認する必要がある。胎児

への影響を考えるならば、歯科治療、投薬、X線撮影などの記録を残しておく必要がある。この部分は、歯と口腔の疾患に関する妊娠前の健康教育の課題として、もう少し検討する余地があると思われる。

(4) その他、夜間授乳や間食、夜食の影響に関する最近の知見を乳幼児の保健指導にフィードバックする機会が少ないので、これを母子健康手帳に取り入れることが好ましい。また、保護者に対する歯科保健への動機づけとその持続ということからは、保護者の記録欄には、歯に関する事項を必ず入れることが望ましい。

3. 健診内容の再検討

健診方法の充実に関しては多くの意見が提出された。その内容は、あごの発達の低下が著しい現在、この状況の把握のために咬合の診査を確実に行うべきであるという点に集中している。また、歯肉炎が幼児期にすでにかなり一般的に存在していることも指摘されている。

咬合や歯肉炎に関しては、従来も診査は行われていた筈であるが、あまり実績は上っていない。その理由は十分に分かり易い診査基準や記載方法が整備されていなかったことにある。診査基準と記載方法については、現在の知見を反映し、すべての歯科医にとって理解し易く、今後の電算機処理に適している、かつ、できれば学校健診にも連続性のあるものを開発、整備する必要がある。

健診後の指導については、単にう蝕の有無や、その部位を記載しても、保護者にとっては重症度は分らず、どのように対応すべきかという指針とはならない。このままで自信を持って育てて良いのか、あるいは予防処置や治療が必要なかが容易に分るような表現と、状況に応じた食生活指導に結びつくような表記法とをつけ加える必要がある。

また、手帳の構成の項で述べたことと重複するが、健診の記載欄と保護者の記録欄とを合わせると、歯に関する記入欄は、歯列を表す図、同じく表、およびう蝕の有無とう蝕の数のみを記入する欄との3種類がある。ある程度の整理、統一を計って使い易くすることが必要と思われる。

4. 新規追加の可能性がある問題

以上の他にもいくつかのアイデアが提案されている。必ずしもすべてを取り入れるべきだとするわけ

ではないが、一考の余地はあると思われる。

(1) 唇顎口蓋裂は外科治療と矯正治療との両方が育成医療の対象となり、咀嚼障害がある場合には身体障害者の認定も行われる。この点について、現行の53頁などに記載しておくが良い。

(2) 保護者の記録欄に歯の生えた日を書くことになっている。しかし、個々の歯が生えた時期が早いのか遅いのかを判断する基準は示されていない。身体発育曲線とともに歯の萌出時期の表あるいはグラフを入れておいて、この部に歯の生えた日を記入するのはどうかという提案がある。

(3) 特定事項の実態調査を行う場合に備えて、記載項目のうち必要なものにコード番号をつけておくが良い。番号を指定することによって、誰にでも容易に、間違いなくデータの転写が可能となり、便利であると考えられる。

(4) 歯科受診や保健所における予防処置の記録を保護者が記入する欄を設け、また、歯科医による治療内容の記録欄もあるが良い。前者は保健意識の向上のため、後者は過去における処置内容が適確に分るため、その後に行った問題に対処する際に大きい意味を持つと考えられる。

(5) 各発達段階の記録の索引を容易にするため、頁の辺縁部にインデックスをつける。

：今後の予定：

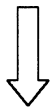
以上、班員によって指摘されたさまざまな問題点を列記した。今後の予定としては、まず、できるだけ早い時期に歯科健診の内容、健診基準、記載法、およびこれによる指導基準の標記法などについて検討し、成案を作成する。また、この作業と平行して歯科関係事項をどのように配列するかを考え、指導内容についての例文を作る。

最終的には、母子健康手帳改訂の機会があれば、これらの内容を組み込む作業を行うわけであるが、この場合の編集作業には是非参加する必要があると考えている。一方、このような大幅な内容の変更に際しては、保護者のみならず、医師、歯科医師、保健婦、歯科衛生士に対する解説のための手びき書を作ることがあわせて必要と思われる。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



:主旨と方針:

母子健康手帳の改訂に関しては、母子保健システムの充実に関する研究の一環として、現行母子保健システムの分析・評価・改善に関する研究班においてきわめて活発な検討が行われている。歯科関係の内容についても、歯科健診での指導記事欄を広くとってはどうか、また、3歳児健診や1歳半健診の場合、内科・歯科健診を同一ページか、続いた見開きページで並べられないかなどが指摘されている。

本分担課題は、はじめに述べた通り・乳幼児歯科保健の早急かつ具体的な改善を計り、これを母子保健活動と結びつけて実践しようとするものである。この意味では、研究結果を母子健康手帳記載の指導や乳幼児歯科健診の内容に反映させることは、本課題の研究成果を活用するための最も効果的な方法ということができる。

本研究は、母子健康手帳の改訂ということを想定して歯科関係の内容の改善の可能性を検討し、次年度を目途として具体的な試案を作成しようとするものである。本年度はその第一歩として、現行の母子健康手帳のなかから班員が気づいたことをとりまとめ、問題点の抽出と整理を行ったので報告する。